

各府省の個別業務の改革（4業務）について

- 行政管理局では、各府省の個別業務の改革について、古谷副長官補からの指示により、8月に取りまとめた24業務のうち、国民の利便性向上や公務員の業務削減の観点から優先度の高い以下の4業務に重点化し、遠藤政府CIOと相談しつつ、各府省の作業に積極的に関与して、年内に具体的な改革案の取りまとめを行なうべく取組を進めてきたところ。

具体的な取組の内容

① 労災保険給付業務(厚生労働省)

【課題】

- ・複雑・困難事案について、請求から給付までの期間の短縮
- ・請求の際の添付書類削減等、請求者の負担軽減
- ・個別の労働災害の情報を把握・整理し、労働災害の未然防止等につなげる取組の検討

【主な取組】

- ・特別労災認定指導官を含めた要員配置の適正化
- ・マイナンバーを活用した添付書類の削減及び審査事務の効率化

【効果】

- ・複雑・困難事案について、標準処理期間内の処理
- ・10万枚を超える添付書類の削減等

【スケジュール等】

- ・27年度から順次実施

※ 労働災害の未然防止・再発防止など、労働基準行政全体に好循環をもたらす業務改革の取組について、引き続き、監督指導業務・安全衛生指導業務の取組と一緒に検討を進め、来年夏頃までを目途に工程表の取りまとめ。

② 輸出証明書発給業務(農林水産省)

【課題】

- ・輸出証明書の申請から発給・受領までの期間の短縮
- ・申請者(事業者)の利便性向上及び負担軽減
- ・審査の効率化

【主な取組】

- ・申請の原則オンライン化、24時間化
- ・システムを活用し、審査プロセスを効率化
- ・証明書の発給場所の拡大(16拠点⇒60拠点)

※ 水産物及び水産加工物の放射性物質規制に係る証明書についてもオンライン化を実施予定

【効果】

- ・申請から証明書受領までに要する期間(約8日)を半減
- ・事業者の負担軽減(申請に要する費用及び時間の軽減)

【スケジュール等】

- ・年度内に試行等を行い、28年度から本格実施

③ CIQ関係業務(入管・税関)(法務省・財務省)

【課題】

- ・空港等での入国審査待ち時間短縮のため、上陸審査ブース内における業務処理時間の短縮
- ・リスクの高い旅客の事前スクリーニングの効率化

【主な取組】

- ・審査ブースコンシェルジュの拡充、バイオカード導入により、上陸審査ブース内での作業時間を短縮化
- ・リスクの低い外国人を、自動化ゲートの対象とするよう見直し
- ・PNRの電子的取得による効率的なスクリーニングの実施

【効果】

- ・上陸審査ブース内での業務処理時間を最大3割短縮し、最長審査待ち時間を短縮(目標:20分以内)

【スケジュール等】

- ・28年度から順次実施

④ 企業結合審査業務(公正取引委員会)

【課題】

- ・審査業務の効率化
- ・書類の電子的提出や、来庁による手続の減等、事業者の負担軽減

【主な取組】

- ・提出書類のうち可能なものは、電子データ又はURLの提示でも提出可とする。
- ・郵送による手續が可能であることを、事業者に周知
- ・審査の進捗状況の把握・管理

【効果】

- ・審査日程の把握・管理を通じ、効率化等をより明確に意識して審査(第一次審査の30日以内での確実な処理)、企業側のニーズを踏まえた短縮申請への対応

【スケジュール等】

- ・年度内から試行等を開始し、28年度から本格実施

⇒ 今後も、工程表に基づく各府省の取組の進捗状況等を把握し、改革の実現に取り組んでいく。